

V 推進課題

推進課題

1 住民参画による開かれた町政の推進

01 住民と行政の協働

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施時期
02 ボランティア・住民活動拠点の設置	地域福祉活動の拠点の設置 福祉課	地域福祉の充実に向け、(仮称)総合福祉会館内にボランティアや団体の活動・交流の場を設ける。	(仮称)総合福祉会館建設後に設置。
03 ボランティア・住民活動情報システムの構築	ボランティア・住民活動情報システムの構築 企画財政課	ボランティア活動の希望者と依頼者双方の情報や住民活動団体等の情報を提供するシステムを構築し、ボランティア・住民活動の促進に努める。	平成19年度から調査・研究
04 行政からボランティア等住民団体への運営主体の移行	斑鳩の里ふるさと秋祭り実施を住民主導へ移行 観光産業課	伝統文化の継承と地域コミュニティの育成、観光の振興を図るため、斑鳩の里ふるさと秋祭りを住民主導により企画実施する。また、開催については5年に1度の開催とする。	平成19年度は住民主導で開催する。以降は5年後の開催。
	愛と輝き夢フェスタ実施を住民主導へ移行 住民生活部	愛と輝き夢フェスタの開催を、環境、健康、福祉について考えてもらう機会として住民主導によって企画実施する。	引き続き実施について住民主導を推進する。
05 ボランティア・住民団体等との協働の推進	自主防災組織の育成・充実 総務課	従来の行政主導型訓練から、住民主体で行う実践型・体験型訓練を行い、住民自らが「自分たちのまちは自分たちで守る」体制づくりを推進するために、現在20の自主防災組織を対象として、地域に入って地区別防災訓練を実施する。	引き続き年間3箇所ずつ実施。
	まちづくりを担う人材の育成 企画財政課	住民と行政協働によるまちづくりの実現に向け、様々な角度から、「まちづくり」について考える講座の開催を通して、“自分たちのまちは、自分たちでつくる”という意識の高揚を図り、また、まちづくり活動を進める住民グループを支援し、これからのまちづくりを担う人材の育成をすすめる。	引き続き、太子塾イベントへの補助金交付。
	地域の子育て支援 福祉課	地域の子育てを支援するため、子育てサポーター養成講座修了者で組織される子育てサポートクラブの育成と自立を図る。	引き続き実施

1 住民参画による開かれた町政の推進

01 住民と行政の協働

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施時期
05 ボランティア・住民団体等との協働の推進	健康いかるが21計画の推進 健康推進課	健康いかるが21計画の中間評価の結果新たな目標値達成のために、関係団体や地域ボランティア等と連携をとり、保健事業の推進を図る。	引き続き実施
	環境保全推進委員の充実 環境対策課	環境保全推進委員を中心に地域が主体的、継続的に環境保全活動を行うことにより、持続可能な地域づくりを促進させる。	引き続き実施
	環境教室の充実 環境対策課	様々な環境問題について考える教室の開催を通じて、環境と共生するまちづくり、持続発展可能な地域づくりに向けての意識の高揚を図る。	毎年見直しを行い実施
	花と緑のネットワーク組織の確立 観光産業課	花と緑あふれるうるおいのある地域づくりにむけ、住民、行政が一体となった花と緑のネットワークづくりを推進するため、斑鳩ガーデニングクラブを核とし、各種団体と連携をすすめ、花と緑のネットワーク組織を確立する。	引き続き実施箇所の増加に努力する。
	ボランティア等による違反広告物簡易除去の実施 都市整備課	「違反広告物を出さないまちづくり推進団体制度要綱」による推進委員(ボランティア)を募り実施することにより、外部委託事業量の軽減及びボランティアによる除却活動の機会を推進することで、まちの景観、美化意識を高められるよう取り組む。	平成19年度から実施
	住民参加による公園施設の清掃、除草の実施 都市整備課	地域住民の方々による公園施設の清掃、除草活動の機会を提供し、美化意識を高めるとともに公園施設の維持管理業務の外部委託事業量の軽減を推進する。	引き続き実施
	ボランティアによる発掘調査の実施 生涯学習課	文化財に興味ある住民を募り、発掘作業や出土遺物整理作業を行う上での知識や技術を修得したボランティアの養成を行い、現在すべて臨時職員の発掘作業員や調査補助員として実施している発掘調査及び出土遺物整理作業について、部分的にボランティアに参加していただく。	平成19年度から再度検討して実施。

1 住民参画による開かれた町政の推進

01 住民と行政の協働

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施時期
06 施策の計画等への住民参加の検討	施策の計画等への住民参加の検討 全課	施策の計画、策定等、それぞれの過程において積極的に住民に情報提供を行うとともに、下水道のパブリックインボルブメント(住民参画)事業を参考に、各過程における住民参加の方策を検討する。	引き続き実施
	福祉に係る住民意識調査の実施 福祉課	福祉サービス等について、アンケート調査を行い、現状分析を行うことで、更なる住民サービスの質の向上を図る。	平成19年度に実施
07 審議会委員等の公募制の推進	審議会委員等の公募制の推進 全課	審議会等の透明性を高めるとともに、町政への理解と参加を推進し、併せて幅広い住民の意見を反映させるため 引き続き委員の公募について推進する。	引き続き実施
09 地域コミュニティ活動の支援	コミュニティ活動の推進 総務課	自治会とは住民のコミュニティ組織の基本であるという考えから、自治会連合会への支援及び各自治会への助成を継続して実施するとともに、住民が持てる力を出し合い、助け合いながら、よりよいまちづくりを目指すコミュニティ活動を推進するため、各自治会同士の連携を進め、自治会連合会の4つのブロック組織を確立する。 また、住民の自治会加入の促進を図るため、広報、ホームページ、窓口などで自治会加入のPRを行う。	引き続き組織機能の強化の検討
	地域集会所施設整備の助成 総務課	地域住民の福祉の増進とふれあい豊かな地域社会の育成を図るため、自治会等の地域活動の拠点整備としての地域集会所施設整備に対し補助金を交付する。	引き続き実施
	出前講座の実施 総務課	様々な行政課題についての住民の自主的な学習活動を支援するため、町職員の出前講座を実施する。 また、町長自らが住民の生の声を聞き、町政に反映させるため、町民対話集会を実施する。	引き続き実施
	コミュニティバスの運行 総務課	住民の広域的なコミュニティ活動を支援するため、コミュニティバスを運行する。 新たな財源確保のため、車内・車外広告を募集する。	引き続き実施

1 住民参画による開かれた町政の推進

02 情報公開の推進

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施時期
01 情報公開制度の見直し	情報公開制度の見直し 総務課	平成10年10月より情報公開制度を設け、開かれた町政の推進に努めてきたが、情報の多様化、複雑化に伴い、制度の充実が求められる。そのためには、制度の利用しやすい環境を整備することが必要であり、まず文書、電子文書の適正な管理を行うと共に、公文書目録の電子化及びネット上での目録の公開を行う等、将来インターネット等による電子申請、開示を見据えた準備に取り組む。	引き続き調査・研究
02 審議会等の公開の推進	審議会等の公開の推進 全課	審議会等の透明性を高めるとともに、町政への理解と参加を推進するため、今後、他自治体の状況も調査研究するなか、会議の公開などについて推進する。	引き続き実施
03 町政に関する積極的な情報の提供、わかりやすい情報の提供	町ホームページの充実 企画財政課	住民の方が、「いつでも」、「どこでも」必要な行政情報が入手できるよう、町総合計画や分野別計画といった町の施策・行政情報をはじめ、町議会情報、施設の利用案内や各種行政サービスの制度や手続き方法といった生活に密着した情報を、よりわかりやすい形で提供していくため、町ホームページを必要に応じて改良し、町政情報をわかりやすい形で積極的に提供する。	平成19年度から段階的に実施。
	広報紙内容の充実 企画財政課	従来 of 広報とは別に、毎月の中旬に「お知らせ版広報」を発行することにより、お知らせ情報をより早く住民に提供する。また、通常の広報については、より詳しいまちの話題や行政情報を提供し、紙面の充実を進める。	引き続き実施
	広報紙配布の充実 企画財政課	町行政の情報提供手段のひとつである広報紙は、自治会経由により各戸配布をおこなっていたが、ポスティング導入により全世帯に配布する。また、診療所の待合室、金融機関および郵便局に閲覧用の広報綴を設置しているが、新たに法隆寺駅観光案内所に閲覧用の広報綴を設置する。	平成19年度から実施
	行政事務事業評価結果の公表 企画財政課	住民と行政のパートナーシップが一層重要になってきているなか、行政のアカウンタビリティ(説明責任)の観点から、住民意見を反映した施策展開をすすめていくため、住民が施策や事業の必要性等を判断できるよう行政事務事業評価の結果について、広報及びホームページ等にて公表を行う。	事務事業評価制度確立後に実施。 集中改革プラン 対応項目

2 住民ニーズに即応できる体制の整備

01 組織機構の見直し

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施時期
01 組織機構の見直し	ワンストップサービスへの対応 企画財政課	窓口サービスにおける住民の利便性の向上を目的とし、住民票、印鑑証明、税証明等諸証明の申請・交付手続きや住民基本台帳異動に伴う国民健康保険、国民年金等の申請手続きが1カ所で行える総合窓口の設置のために、各窓口担当課の組織・機構の見直しを行う。	平成20年度に実施
	高度化・多様化する行政サービスへの対応 企画財政課	地方分権の推進による自主的・主体的なまちづくりへの対応と少子・高齢化、環境保全対策などの新たな課題、高度化・多様化する住民ニーズに対し、的確かつ柔軟に対応するために、組織・機構の見直しを行う。	平成20年度に実施
02 グループ制の導入	グループ制の導入 総務課 企画財政課	事務の効率化と行政需要に的確かつ柔軟に対応するため、現行の係制について、業務内容に応じた柔軟な執行体制を確保するため、組織機構の見直しとあわせ、グループ制の導入について検討を行う。	引き続き調査・研究
03 部長の権限強化	人事権の強化 総務課	部局内でのイベント等の業務の繁閑に応じた人員配置等が可能になるよう、一定期間の兼職を発令するなど一部人事権を部長に付与することの方策について調査研究を行い、可能と思われるものから順次実施する。	引き続き調査・研究
	予算編成権の強化 企画財政課	厳しい社会経済情勢を反映した財政状況に対応するため、予算編成において従来からの方式から脱却して、各部の企画性、独創性を期待し、経営的観点に立った予算編成を目指し、一定の財源を配分するなど、その方策について調査研究する。	大型事業に目途が付き、導入のメリットが確認できた時点

02 外郭団体の効率的運営

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施時期
01 外郭団体の運営の自立化	斑鳩町文化振興財団の運営の自立化 企画財政課	斑鳩町文化振興財団は、現在斑鳩町文化振興センターの指定管理者として、施設運営をおこなっている。従来の収支均衡方式から損益方式になることにより、経営的な観点による施設運営を促し、団体運営の健全化を図る。	平成19年度から段階的に実施。

2 住民ニーズに即応できる体制の整備

02 外郭団体の効率的運営

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施時期
01 外郭団体の運営の自立化	斑鳩町社会福祉協議会の運営の自立化 福祉課	地域福祉を推進する団体として、行政との役割分担を明確化し、地域社会での役割を認識し、自主性を高め、地域住民が抱えている問題に迅速・柔軟に対応できるよう効率的、効果的な運営を進める。	引き続き実施
	斑鳩町観光協会の運営の自立化 観光産業課	行政との役割分担を行い、自主性を高め、住民ニーズに迅速・柔軟に対応できるよう効率的、効果的な運営を進める。	平成20年度からの法人化に向けて調査研究。
03 外郭団体に対する町の関与方針の策定	外郭団体に対する町の関与方針の策定 企画財政課 全課	外郭団体は、文化、福祉、観光等の社会的なニーズに柔軟に対応するため、行政の補完的組織として重要な役割を果たしてきているところであるが、社会経済情勢の変化等に的確に対応して常に事業内容や組織などの検討をおこない、積極的にその運営の改善を図ることが求められている。そのようなことから、外郭団体に対する町の関与のあり方を明らかにするとともに、その健全経営を促進するため、町の関与方針を策定する。	平成19年度に検討。平成20年度に策定。 集中改革プラン 対応項目

03 窓口サービス等の向上

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施時期
01 住民を温かく迎えるさわやかな役所づくりの推進	住民満足度調査の実施 企画財政課	庁舎内及び各施設の窓口サービスの向上をはかるため平成14年度に住民満足度調査を実施し、住民の評価を受け改善に向けて取り組んでいる。今後、住民のニーズに対応した行政サービスの提供を行うため、定期的に住民満足度調査を行う。	平成20年度に実施
	行政ハンドブック(外国語版)の作成 企画財政課	緊急・救急電話や火災、地震、台風といった緊急時の対応や保育園・幼稚園・学校、福祉サービス、水道といった生活情報などの行政情報をわかりやすくまとめた行政ハンドブック(英語、スペイン語版)の更新を行う。	引き続き更新の実施。
	ふれあい交流センターの運営の見直し 福祉課	ふれあい交流センターいきいきの里の利用者の増加を図るために、施設運営の見直しを検討する。まず、風呂の利用時間の延長を一定期間試行的に実施し、その効果を調査する。	引き続き見直しの検討。

2 住民ニーズに即応できる体制の整備

03 窓口サービス等の向上

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施時期
01 住民を温かく迎えるさわやかな役所づくりの推進	外国語版「ごみの分け方、出し方」の作成 環境対策課	町内に居住する外国人向けに、分かりやすい「ごみの分け方、出し方」の冊子を作成する。英語・スペイン語を作成予定。	引き続き調査・研究
	ローカウンターの設置 住民課	住民課窓口カウンターをローカウンターに改善し、端末を設置する。お客様と対面の窓口対応により、書類の発行を円滑に進め、待ち時間の短縮を図り、親切丁寧な窓口サービスを提供する。	引き続き調査・研究
02 窓口サービスの利便性の向上	住民票の写し等各種証明書発行窓口の新規設置 住民課	住民サービスを受けることができる窓口を新規に設置し、住民が身近に窓口サービスを受けられるようにする。また、夜間対応が可能な場所については、受付時間の延長を検討する。	引き続き実施

04 行政情報化の推進

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施時期
06 地理情報システムの構築	地理情報システムの構築 企画財政課	統合型地理情報システムの構築を行い、上・下水道をはじめとした地下埋設物や道路情報などの適確な把握と各種情報の高度利用を図るため、全庁的な地図情報を中心とした情報の共有化(一元化)を行う。	引き続き調査・研究
07 防災システムの構築	防災システムの構築 総務課	災害時における的確な状況把握と避難誘導情報の提供、さらには、2次災害の予測等による被害最小化を図るため、防火水槽、消火栓、避難所、緊急輸送路等、及び独居老人、障害者等の災害弱者を地理情報システムに取り組み、また各種情報の収集、提供などを行う防災システムの構築を検討する。	平成21年度に災害情報メール配信システムの導入。
08 道路台帳システムの構築	道路台帳システムの構築 建設課	道路台帳のシステム化を行い、明示、占用等の情報を盛りこみ、道路台帳の有効活用を図る。	平成19～22年度に実施予定

2 住民ニーズに即応できる体制の整備

04 行政情報化の推進

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施時期
09 議会会議録検索システムの構築	本会議等会議録検索システムの調査・研究 議会事務局	行政サービス向上と行政運営の効率化を図り、庁内ネットワークの整備と情報の共有化を進めるため、システムの費用対効果やコスト面について調査、研究を行い、システム導入の検討を行う。	平成19年度以降導入検討。
10 施設予約及び文化情報システムの構築	公共施設案内予約システム・申請・届け出システムの構築 企画財政課	町内公共施設と役場庁舎のネットワークを構築し、インターネットを利用した公共施設の空き情報検索や施設予約ができる公共施設案内予約システムを構築するとともに、住民票や印鑑証明、税証明等の申請・届出手続きのオンライン化に関する調査・研究を行い、24時間ノンストップサービスの実現を図る。	引き続き調査・研究
	生涯学習情報システムの構築の検討 生涯学習課	住民が豊かで充実した生活を営むうえで必要となる芸術文化及び生涯学習に関する様々な情報(イベント・講座、施設、教材・教具、団体グループ、指導者・講師・ボランティア、資格・試験、相談窓口)を総合的、体系的に整理し、身近な場所で手軽に入手することができる生涯学習情報システムの構築を検討する。	平成19年度に一部実施。

3 新しい時代に対応できる施策の抜本的見直し

01 事務事業の見直し

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施時期
02 福祉給付制度の見直し	高齢者福祉における給付制度の見直し 福祉課	斑鳩町在宅ねたきり老人介護手当支給条例・施行規則で定めている支給要件の見直しについて検討する。	平成19年度に検討
	重度心身障害者等福祉年金の見直し 福祉課	重度心身障害者等福祉年金の対象者等の見直しについて検討する。	引き続き検討
04 幼・保一元化の実施	幼・保一元化の実施 福祉課 教育委員会総務課	時代や保護者のニーズに応えるため、保育時間の延長・拡大など、幼稚園の運営改善を推進する。また、少子化等により将来的に園児数の減少が予想されるなか、公立幼稚園について、園の統合や民間移管、幼保一元化などを調査・研究する。	引き続き調査、検討を実施。
05 環境保全推進のための事業の見直し	ごみ収集のステーション化 環境対策課	ごみ収集の効率化・迅速化を図るため、斑鳩町廃棄物の減量及び適正処理並びに環境美化に関する条例に基づき、ステーション化を図るとともに、小規模なステーション化にとどまっている自治会に対し、複合を呼びかける。	引き続き実施
	ごみ減量化・資源化の推進 環境対策課	町民・事業者・行政が一体となってスリーアールな暮らし・事業活動の実践を推進し、ごみ発生抑制やリサイクル、事業所のゼロ・エミッション等により、最終的に処分される廃棄物が限りなくゼロに近くなる資源循環型社会の構築を目指す。	平成19年度から実施
	ISO14001適用範囲の拡大 環境対策課	本庁舎、保健センターを適用範囲として認証取得したISO14001について、他の公共施設、出先機関を運用範囲内に加え、更に人にやさしい地球にやさしいまちづくりを進める。	引き続き実施
06 小・中学校連携教育の実施	小・中学校連携教育の実施 教育委員会総務課	①生き方・道徳学習の推進 ②英会話学習(小学4～6年生) ③小・中学校の交流推進 ①～③を柱に、調査・研究を継続しながら、小学校から中学校への移行期における学習・人間関係等のつまづきを防ぎ、不登校の減少につなげる。また郷土を愛する心をはぐくむとともに「生きる力」を育てることに役立てる。	委員会を組織し、調査研究を継続。

3 新しい時代に対応できる施策の抜本的見直し

01 事務事業の見直し

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施時期
08 入札事務処理の簡素化	入札事務の事務処理の簡素化 企画財政課	1. 設計図書の電子化を検討する。 2. 電子入札について調査・研究	引き続き調査・研究
09 図書館システムの見直し	図書館システムの見直し 生涯学習課	平成9年の図書館開館以来、図書館システムについては、いかるがホール図書館と3公民館図書室とLANを構築し、リアルタイムの図書検索が可能となっている。しかし、3図書室の利用が予測を大幅に下回っているため、LAN構築の必要性の是非も含めて、システムのあり方を検討し、経費縮減を図る。	平成20年度から実施

02 外部委託等の推進

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施時期
01 民間事業者への委託	ごみ収集業務の委託 環境対策課	循環型社会形成に向けてのごみの細分化に伴い、ごみ収集の更なる効率化・再資源化を図るため、収集の一部若しくは全部の委託化を検討する。	調査研究 集中改革プラン 対応項目
	学校給食調理業務の委託 教育委員会総務課	小学校・中学校給食の調理・洗浄業務の民間委託を順次拡大し、安定した人員配置をはかる。献立作成は従来どおり学校栄養職員が行い、食材の購入は従来どおり各学校で行う。なお、学校栄養職員(県)が配置されていない学校は、民間委託に伴い町費の栄養士を配置し、町の意向を十分反映できるような管理体制を整備する。	平成19年度から一部実施 集中改革プラン 対応項目
	学校用務員業務の委託 教育委員会総務課	小学校においては用務員業務を委託しているが、中学校、幼稚園を含めて、その委託範囲の拡大を検討する。	引き続き段階的に実施。 集中改革プラン 対応項目
	保育所給食業務の外部委託等の検討 福祉課	保育所の給食業務を外部委託等できるか調査し、その実施について検討する。	引き続き調査、検討。 集中改革プラン 対応項目

3 新しい時代に対応できる施策の抜本的見直し

02 外部委託等の推進

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施時期
01 民間事業者への委託	レセプト点検の委託の検討 健康推進課	レセプトの管理、過誤等の点検、個人ファイリング等を外部委託し、より正確な管理による事務の効率化を図り、重複受診の早期発見による医療費の削減に努める。	平成19年度から検討 集中改革プラン 対応項目
	移動支援事業の民間への委託 福祉課	重度身体障害者移動支援事業における運転業務の民間のタクシー会社等への委託を検討する。	引き続き検討 集中改革プラン 対応項目
	健康づくり施策、検診業務等の委託 健康推進課	健康づくり施策、検診業務等について、事業委託が可能な業務について検討を行う。	引き続き検討 集中改革プラン 対応項目
	【新規】包括的民間委託の検討 企画財政課	従来から各業務の民間委託をすすめているところであるが、複数の業務を一連のまとまりとして包括的に民間に委託する手法の採用を検討する。	平成19年度から調査・研究 集中改革プラン 対応項目
	【新規】市場化テストの研究 企画財政課	住民に対するサービスの提供その他の公共の利益の増進に資する業務について、その実施を民間が担うことができるものについては、廃止、民営化、民間譲渡、民間委託等の措置を講じる必要がある。それらの公共サービスの質の向上及び経費の削減を図る観点から、透明かつ公平な競争の下で、官民競争入札及び民間競争入札をおこなう市場化テストを研究し、その実施を検討する。	平成19年度から調査・研究 集中改革プラン 対応項目
02 住民団体等への委託	住民団体等への事業委託の検討 企画財政課 全課	公共施設の住民団体等による管理運営などがおこなえる仕組みづくりを実施する。 (1) 効果的な管理・活用の推進 (2) 主体的な住民参加を促進し、住民と行政協働によるまちづくりの推進	引き続き調査研究 集中改革プラン 対応項目

3 新しい時代に対応できる施策の抜本的見直し

03 補助金等の見直し

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施時期
02 負担金の見直し	負担金の見直し 企画財政課 全課	町が支出している負担金の整理合理化を図る。 (1)協議会等への加盟の必要性、負担割合の妥当性 の見直し。 (2)会議等出席者負担金の必要性、出席人数の妥当性 の見直し。	引き続き実施 集中改革プラン 対応項目

04 広域行政の推進

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施時期
01 圏域内の連携強化	事務の共同化の推進 全課	広域的に企画調整または処理することが適切な事務事業について、市町村間の事務の委託、機関の共同設置等の検討を行う。	引き続き調査・研究
02 市町村合併の調査・研究	市町村合併の調査・研究 企画財政課	「奈良県市町村合併推進構想」が策定された趣旨を踏まえ、近隣市町村の動向を見ながら、本町の地域の特性に応じた市町村合併の調査・研究をおこなう。	平成19年度から調査・研究

4 経営感覚に立脚した行財政システムの確立

01 定員及び給与の適正化

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施時期
01 定員管理の適正化	定員適正化計画の策定 総務課	平成15年3月策定の第二次斑鳩町定員管理適正化計画(213人)を大幅に上回る職員減となっていることから、今後、行政サービスが低下しない範囲で定員管理の適正化を図る。	平成19年度から実施 集中改革プラン 対応項目
02 昇給制度についての検討	給与の適正化 総務課	国、県及び他の市町村や民間企業の給与をより反映した給与水準に合わせていく。また、職員の勤務実績、業績による新給与制度の導入を行い、加点主義、成果主義に基づく人事評価システムについては、平成18年度の公務員制度改革を見据えながら取り組んでいく。	引き続き調査・研究 集中改革プラン 対応項目

02 財政の健全化

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施時期
01 中・長期的な財政運営指針の策定	中・長期的な財政運営指針の策定 企画財政課	中・長期的な視点に立った義務的経費及び経常的経費の抑制をはじめ、全般的な事務事業費の見直し等を通じ、健全で安定的な財政運営を推進するため、中・長期的な財政運営指針を策定し、財政構造の改革に取り組む。	平成19年度に実施
	財政収支状況の作成・公開 企画財政課	町の財政状況を明確にするため、中期的(5ヵ年程度)な財政収支状況を作成し、公開する。	引き続き毎年実施
	予算編成の各部への移譲 企画財政課	経常経費等の一部の経費について、各部へ枠配分を行い、各部での予算編成を検討する。	大型事業に目途が付き、導入のメリットが確認できた時点
	施設、設備など教育環境の整備、充実 教育委員会総務課	教育環境の整備、充実を図るため、大規模改造、耐震補強事業を計画的に実施する。	引き続き実施

4 経営感覚に立脚した行財政システムの確立

02 財政の健全化

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施時期
02 町税収納策の効率的な推進	納付環境の整備 税務課	(1)振替納税の推進 金融機関等窓口申請用紙を設置する等推進を図っているところであるが、さらに納期内納付の推進を図るため、窓口納付時等において振替納税の啓発を行う。 (2)多様な住民ニーズに対する調査・研究 振替納税の他、コンビニ納付やクレジット納付等多様な住民ニーズに対する調査・研究をおこなう。 (3)納税者の信頼を得られる自己啓発 住民(納税者)に信頼と理解を得るために、常に効果的な接遇(挨拶の励行・配慮ある接遇・迅速かつ的確な事案処理)と個人情報の保護(書類管理の徹底・事務室内の整理整頓)、事務改善(問題意識をもった業務遂行)に努める。	引き続き実施
	税務関係法規の修得 税務課	税負担の公平性を確保し、的確かつ迅速に事務を処理するためには、税務関係法例に精通することが必要であることから、研修会等に積極的に参加する等税務職員各人が関係法規の修得に努める。	引き続き実施
	積極的な滞納整理の実施 税務課	インターネット公売や県内市町村で合同不動産公売などを行い、積極的な滞納整理を行う。	引き続き実施 集中改革プラン 対応項目
03 使用料、手数料等の見直しと新たな収入源の検討	町職員駐車場の有料化 総務課 企画財政課	町職員等の自動車駐車場の有料化を実施する。	引き続き実施 集中改革プラン 対応項目
	観月祭入場料の徴収 観光産業課	斑鳩の里を発祥の地とする伝統芸能への関心を高め地元の方々が斑鳩文化の象徴として受け継ぎ、民衆芸能に親しむ機会を設けるため開催している観月祭の開催費用負担として入場料を徴収する。	引き続き実施 集中改革プラン 対応項目
	道路等占用料の見直し 建設課	道路等占用料について、近隣市町村の調査、類似団体との比較を実施し、その調査結果に沿って各課での見直しを実施する。	引き続き調査・研究 集中改革プラン 対応項目

4 経営感覚に立脚した行財政システムの確立

02 財政の健全化

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施時期
03 使用料、手数料等の見直しと新たな収入源の検討	検診料金の見直し 健康推進課	医療保険制度改正に伴い、平成20年度より新たな保健事業の取り組みを実施するため、すべての検診料金の見直しを行い応益負担を検討する。	平成20年度から検討 集中改革プラン 対応項目
	保育園保育料の見直し 福祉課	保育園保育料の見直しを行う。	引き続き調査・研究 集中改革プラン 対応項目
	ふれあい交流センターの使用料の見直し 福祉課	ふれあい交流センターいきいきの里の利用者の増加を図るために、施設使用料の見直しを検討する。	引き続き検討 集中改革プラン 対応項目
	広告料収入の確保 企画財政課	広報紙、コミュニティバス、町ホームページなどの町の公共物に有料広告掲載を募集し、広告料を徴収する。	平成19年度から実施 集中改革プラン 対応項目
04 財政の健全化の推進	職員給与の縮減 総務課	職員給与は、人事院勧告に準じて改定する。各種手当について、手当本来の趣旨を踏まえ、社会情勢と他市町村の状況も見ながら、随時、廃止や時限的な減額も含めて見直しを図る。	引き続き実施 集中改革プラン 対応項目
	【新規】特別職報酬の縮減 総務課	町長、副町長の給与を特別職報酬等審議会の答申に基づき見直しする。さらに、当分の間、給与カットを実施する。また、収入役については廃止し、一般職である会計管理者を設置する。	平成19年度から実施 集中改革プラン 対応項目
	【新規】非常勤特別職報酬の縮減 総務課	町議会議員、各種審議会委員等の報酬を特別職報酬等審議会の答申に基づき見直しする。	平成19年度から実施 集中改革プラン 対応項目

4 経営感覚に立脚した行財政システムの確立

03 公共工事コストの縮減

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施時期
02 比較設計の充実	比較設計の充実 都市建設部 上下水道部	建築工事について、経済的な設計を行うため、実施設計に先立って予備設計委託を行うなど、従来にもまして構造形式や施工方法等を比較検討し、最適な方法を選択する。	引き続き実施
03 プレキャスト化の推進(規格品・汎用品の活用)	プレキャスト化の推進(規格品・汎用品の活用) 都市建設部 上下水道部	プレキャスト製品の使用により、型枠、鉄筋等の現場作業を軽減し、効率化を図る。	引き続き実施
04 新工法、新技術の積極的採用	新工法、新技術の積極的採用 都市建設部 上下水道部	コスト縮減に有効な新工法、新技術の導入については、専門的な検討作業の委託を行い、十分検討して、積極的な活用を図る。	引き続き実施
05 発生残土の有効利用と再生材の活用	発生残土の有効利用と再生材の活用 都市建設部 上下水道部	建設発生土の工事間流用の促進、購入土の削減のためのストックヤードの検討及び整備を推進する。また、工事設計においては、建設副産物のリサイクルを進める、また、リサイクル製品の使用に努めることにより環境負荷量の低減を図り、社会的コストの縮減に努める。	引き続き実施
06 測量設計委託基準の策定	測量設計委託基準の策定 都市建設部 上下水道部	内部測量設計基準として、座標等を必要としない簡易な平面、水準、縦横断測量作業、国土交通省標準設計を適用できる構造物・比較的小規模な構造物の設計作業等の直接作業が可能な範囲の基準を策定する。	引き続き調査・研究

04 公共施設の効果的運営

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施時期
02 貸館施設の有効利用の推進	貸館施設の有効利用の推進 企画財政課	公民館、いかるがホール等の貸し館施設について、利用効率の向上を図るため、受付期間、場所等の拡大やPRの強化など、有効な利用方策を検討する。そのため、利用の申し込み方法、利用状況等の情報提供、利用調整の公平化の方法、開館日、開館時間、利用目的、委託推進等を総合的に調整・改善するため検討会議〔(仮)施設総合調整検討連絡会議〕を設置する。	引き続き調査・研究

4 経営感覚に立脚した行財政システムの確立

04 公共施設の効果的運営

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施時期
06 指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入 企画財政課 全課	平成15年9月に地方自治法の一部を改正する法律が施行され、地方公共団体が設置する「公の施設」の管理について、従来の管理委託制度に替わり、指定管理者制度が導入されたことから、斑鳩町の「公の施設」においても、管理・運営の効果的、効率的な運用、利便性、住民サービスの向上に向けて、その導入を検討する。	平成19年度から他の施設への拡大を調査・研究。 集中改革プラン 対応項目

5 新時代に対応した組織機構を支える人材の育成

01 行政能率と人材育成

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施時期
02 政策形成型研修の充実	政策形成型研修の充実 総務課	自治体経営などの視点から、政策形成研修を充実する。	引き続き実施
03 管理職研修の充実	管理職研修の充実 総務課	管理職等の目標管理意識の醸成とシステム作りのため、管理職研修を実施する。	引き続き実施
04 階層別研修課程の見直し	階層別研修課程の見直し 総務課	各職位に応じた能力開発を図るための研修科目等を見直し、効果的な階層別研修を実施する。	引き続き実施
05 民間派遣研修の実施	民間派遣研修の実施 総務課	サービス精神や効率性の考え方などを学ぶため、民間企業への実務派遣研修を実施する。	引き続き調査・研究
06 専門職員研修の実施	専門職員研修の実施 全課	行政分野の専門的かつ総合的な知識を習得させるため、各課で研修の充実を図る。	引き続き実施
	教職員の資質の向上 教育委員会総務課	時代に応じた教育や豊かな心を育む教育をすすめるため、教職員の資質の向上に努める。	引き続き実施

5 新時代に対応した組織機構を支える人材の育成

01 行政能率と人材育成

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施時期
07 目標管理制度の導入	目標管理制度の導入 総務課 企画財政課	目標管理制度の導入にあたっては、全ての事務事業について達成すべき目標を定めてその管理を行うことにより、町政の計画的かつ効率的な執行を確保し、職員の能力開発を促すため、次の3つの視点に特に配慮する。 ①基本計画を踏まえた、組織全体での計画的な行政運営をすすめる。(企画部門) ②職員の能力・伸長を含む自己実現を狙いとす(総務部門)。 ③職場全体で施策・事務事業のスクラップ・アンドビルドの徹底を図り、予算編成に反映し、最小の経費で最大の効果をあげる。(財務部門)	引き続き調査・研究
08 昇任試験制度の再構築	昇任試験制度の再構築 総務課	本来は資格試験であるが競争試験制度的なものになっている。また、受験者が少ないため全体のレベルアップが阻害される要因になることも考えられることから、試験制度そのものの見直しを図る。	引き続き調査・研究

6 行政評価システムの確立

02 政策評価制度

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施時期
01 政策評価の確立	政策評価の確立 企画財政課	計画的な行財政運営に向け、第3次総合計画の中間見直し時期を目途に、政策評価について、総合計画の推進管理や重点施策などの政策展開、予算編成、組織・機構の整備等、町政のあらゆる分野において、反映・活用できる制度の調査・研究をおこなう。	事務事業評価制度の確立後に調査・研究。 集中改革プラン 対応項目

7 公営企業等の健全な運営

01 水道事業

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施時期
01 (仮称)水道事業計画の作成	水道事業運営の充実	水道施設の諸整備・財政の健全化等を考慮した長期的な計画をもって、良質で安定した水道水を供給するため、(仮称)水道事業計画を策定する。	毎年、財政推計を作成。
	上水道課		
02 経営の効率化と財政の健全化	財務構造の健全化	効率化経営を前提として、中長期の財政収支計画を策定するなかで、従来の起債依存型の長期金利負担構造から脱却し、必要投資のための自己資本を拡充することにより、財政収支の安定供給を確保し、健全な財政構造へと改善する。	引き続き実施
	上水道課		集中改革プラン 対応項目
	水道管路情報システムの構築	水道管路図の総括管理を行うことにより、配水施設整備等の業務を効率的に進めるため、水道管路情報システムの導入を図る。	引き続き、システム導入に向けて調査・研究。
	上水道課		
03 安定供給システムの構築	安定供給システムの構築	水道施設を効率的かつ経済的に運営し、渇水や水圧の均等化等に対応するため、中・長期の管網整備計画を策定するとともに、工事関連図面や台帳の総括管理を行うマッピングシステムの導入により効率的かつ安定的な給配水システムを構築する。	引き続き、システム導入に向けて調査・研究。
	上水道課		
	石綿管・老朽管の更新	石綿管・老朽管の更新事業を計画的にすすめ、効率的かつ安定的な給配水を図る。	引き続き計画的に実施。
	上水道課		
	浄水場・取水井戸等施設の適切な管理運営	浄水場点検マニュアルを作成し、浄水場・取水井戸等施設の適切な運営管理に努める。	引き続き実施
上水道課			
危機管理対策の充実	渇水、震災、突発事故等、あらゆる危機管理を想定し、非常時の水管理を適切に行うため、渇水対策施策の拡充及び災害対策計画の策定を検討する。	引き続き実施	
上水道課			

7 公営企業等の健全な運営

01 水道事業

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施時期
03 安定供給システムの構築	水問題対策との調整 上水道課	節水型社会を目指した中・長期の水需要予測を策定し、渇水に強く、良質な水を安定的に供給するため、全庁的な取組みのなかで、水循環システムや節水対策・水質保全意識の高揚による、水の高度利用社会の実現を目指す。	引き続き調査・研究
04 住民サービスの質と量の向上	住民本位体制の確立 上水道課	住民にとってわかりやすく、迅速・親切に対応でき、常時性と即時性がより効率的に発揮されるよう、全職員が一丸となってサービスを提供し、さらに不断水修理等の最新技術の導入を図る。	引き続き調査、検討
	広報・広聴制度の拡充 上水道課	事業経営について、公開性と透明性を高め、住民が納得するサービスを提供し、理解を得ながら住民と共に水道事業の健全な発展を図るため、積極的な広報活動を行う。また、水道事業経営委員会の設置を検討する。	引き続き実施
	収納制度の改善・効率化 上水道課	料金収納整理の見直し(常習滞納者解消強化)及び収納機会の拡充(口座振替、郵便局収納)により収納率及びサービスの向上を図る。	引き続き実施
	安全な飲料水の供給体制の確立 上水道課	水質基準に対応した安全な飲料適格水となるよう、小規模受水槽を使用している住民への安全指導等を実施する。また、老朽管の取り替えを推進していくとともに、浄水場の管理点検マニュアルを作成し適切な運営を行う。	引き続き実施
05 人と組織の活性化	企業職員としての意識改革及びレベルアップに向けた研修等の充実 上水道課	住民サービスの向上及び業務効率を図るため、担当職務の遂行能力を高めることはもとより、基礎的な住民対応能力育成強化などについて研修等を通じ、意識改革を図る。	引き続き実施
	効率的かつ、お客様本位の経営体制 上水道課	職員の勤労意欲と勤務実績が適正かつ公平に評価され、社会的妥当性の観点や社会情勢の変化に対応し、住民からも理解と納得が得られるよう、相互チェックシステムの働く勤務評定制度の確立に努める。	平成19年度から検討

7 公営企業等の健全な運営

02 下水道事業

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施時期
02 適切な使用料の設定	適切な使用料の設定 下水道課	下水道会計が安易な一般会計からの繰入に依存することのないように、経費の節減等事務事業の合理化を図り、適切な使用料を設定する。	平成17年度供用開始後、3年毎に評価及び見直し。 集中改革プラン 対応項目
03 財政計画の明確化	財政計画の明確化 下水道課	中・長期的な視点に立って経営の健全化を図るため、中期経営計画を策定し、また、企業会計手法の研究を行う。	平成20年度に中期経営計画を策定。 集中改革プラン 対応項目

8 特別会計の堅実な運営

01 国民健康保険事業特別会計

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施時期
02 健康施策の充実による医療費の抑制	保健事業の展開、医療利用状況の分析 健康推進課	国保特会での人間ドック費用助成の他、「健康いかるが21」に基づく保健事業の促進、国保医療利用の分析等を通じて医療費の増加を抑制する。	引き続き調査・研究

02 介護保険事業特別会計

小項目	取組み項目	改善の方向性	実施時期
01 サービス基盤の整備と質の確保	ケアマネジャーの質の向上とその確保 福祉課	ケアマネジャーを中心にサービス事業者に対して制度改正がなされた際には情報提供等を行い、必要な場合には研修事業等を実施し、サービスの質の向上を図る。サービス基盤の整備については、介護保険事業計画に基づき必要な整備に取り組んでいく。	毎年見直しを行い実施。
02 運営の安定化及び健全化	介護保険事業計画の見直し 福祉課	介護保険運営協議会において、保険運営の安定化及び健全化のため介護保険の重要事項について協議を行い、3年ごとに事業計画の見直しを行う。	平成20年度に次回見直しを実施。
	介護予防施策の推進 福祉課	生きがい対策、介護予防サービス、健康診断や健康教室などの事業の実施により高齢者の健康保持を推進し、その結果として要介護認定者の増加を抑制し、介護保険財政の軽減化を図る。	平成20年度の計画見直し時に検討。
	介護保険の制度定着の推進 福祉課	さまざまな機会を通して介護保険制度の啓発を実施し、制度への理解を図る。	毎年見直しを行い実施。